ブラックロック・ジャパン株式会社

「ブラックロック・ラテンアメリカ株式ファンド」 信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「ブラックロック・ラテンアメリカ株式ファンド」(以下、「ファンド」といいます。)につきまして、2006年4月26日より設定・運用してまいりましたが、ファンドの受益権の口数がファンドの投資信託約款に定められた信託契約解約の基準となる口数を下回っている状況が続いております。そのため、当該投資信託約款の規定に基づき、2025年12月5日をもって信託を終了する予定としておりますのでお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

信託終了(繰上償還)に係る日程

1. 異議申立基準日2025年9月2日2. 異議申立期間2025年9月2日~2025年10月28日3. 繰上償還の確定2025年10月29日4. 異議を申立てた受益者の買取請求期間2025年11月7日~2025年11月27日5. 繰上償還日(予定)2025年12月5日

- ① このお知らせは、2025年9月2日(異議申立基準日)現在でファンドを保有されている受益者の方に お送りしています。
- ② 信託終了(繰上償還)についてご異議のある受益者の方は、書面によりその旨をお申し出ください。 異議申立とは、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」およびファンドの投資信託約款により定められた手続きであり、繰上償還に際して受益者の異議を問うものです。書面(異議申立書)の記載要領等につきましては、後述の「信託終了(繰上償還)に係る異議申立の手続き」をご参照ください。

なお、当該繰上償還にご同意いただける場合は特段の手続は不要です。

- ③ 異議を申立てたファンドの受益者の受益権の合計口数が異議申立基準日現在の当該ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合には、予定通り繰上償還を実施いたします。2分の1を超えた場合には、2025年12月5日付の繰上償還は実施されません。繰上償還が実施されないこととなった場合には、書面にてお知らせいたします。
- ④ 異議申立の結果は、可決または否決いずれの場合でも、繰上償還の可否決定日の翌日 (2025 年 10 月 30 日) 以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス: www. blackrock. com/jp/

- 繰上償還が決定した場合は、最終換金申込日は2025年11月28日となります。
- ⑤ 繰上償還の実施が確定した場合、異議を申立てた受益者は、2025 年 11 月 7 日から 2025 年 11 月 27 日までの間に、自己に帰属する受益権を、当該受益権が有すべき公正な価額で、当該受益権に係る信託財産をもって買い取るべき旨をご購入いただきました販売会社を通じて受託会社に請求することができます。買取請求手続については異議を申立てた受益者に改めてご案内いたします。

信託終了(繰上償還)に係る異議申立の手続き

1. 異議申立書の送付先

〒100-8217

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 ブラックロック・ジャパン株式会社 法務部 異議申立 受付係

2. 異議申立書の記載事項

- ① 異議申立の日付(異議申立書の作成日)
- ② 申立先社名 (ブラックロック・ジャパン株式会社)
- ③ お客様の郵便番号、ご住所、お名前
- ④ ご連絡先電話番号
- ⑤ ご購入販売会社名(販売会社名、部支店名、口座番号)
- ⑥ ファンド名称 (「ブラックロック・ラテンアメリカ株式ファンド」)
- ⑦ 受益権の口数(2025年9月2日現在) ※口数の詳細についてご不明の場合は販売会社へお問い合わせください。
- ⑧ 異議を述べる旨の文言

(文例:「上記受益権について、2025年12月5日付の繰上償還に異議を申立てます。」)

3. ご注意点

- ① <u>異議申立期間は、2025 年 9 月 2 日から 2025 年 10 月 28 日まで(弊社必着)</u>です。当該期間を過ぎて弊社に到着した異議申立書は無効となります。
- ② 弊社から販売会社へ確認を取らせていただくため、販売会社名および口座番号が欠落している 場合や、お名前およびご住所が販売会社へ登録されているものと異なる場合等には、ご異議の 意思表示が無効となります。
- ③ この繰上償還に係る異議申立の手続きに際し、受益者ご本人からの異議申立であること等の確認の目的で、お客様に関する個人情報を販売会社および受託会社との間で共有することがあります。なお、ブラックロック・ジャパン株式会社が取得した個人情報は、本件および本件に係る異議を申立てた受益者の買取請求に関する手続きを行うためのみに利用し、他の目的では使用しません。弊社の個人情報保護宣言につきましては、弊社ホームページ

www.blackrock.com/jp/ をご覧ください。

4. 照会先

ご不明な点がある場合には下記までお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号: 03-6703-4340 期間: 2025年9月2日~2025年12月5日 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時